ひとより市議会だより

第111号

2022 / 令和4年2月1日発行



紅取山から見た初日の出~2021年11月から2022年1月を振り返って~

主な内容

② 12月定例会・1月臨時会報告

6 **市議会に関するアンケート** ご協力をお願いします

7~10 一般質問 ~市政を問う~

12 市民と議会の意見交換会

編集 議会報編集委員会

発行 人吉市議会

人吉市下城本町1578番地1

a 0 9 6 6 - 2 2 - 2 1 1 1

E-mail gikai@hitoyoshi.kumamoto.jp

市のホームページでもご覧になれます URL https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/

12月定例会報告

令和3年12月第6回定例会は令和3年11月30日から 12月21日までの22日間開催しました。

祝

一般会計補正予算

16 億 7,797 万円 増額可決

(補正後の総額は320億1,869万9千円)

一般会計補正予算の主なもの

くま川鉄道災害復旧

3億9,800万円

資金貸付金



道路橋梁災害復旧事業(補助)

3.583万8千円



憲牛 氏

氏

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意した方

吉村 和子

新型コロナウイルス ワクチン接種事業

3,478万6千円



子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

5億51万2千円



1月臨時会報告

第1回臨時会は令和4年1月14日に開催し、補正予算 案件、1議案を原案可決しました。

一般会計補正予算

7億 1,167 万5千円 増額可決

(補正後の総額は327億3,037万4千円)

一般会計補正予算の主なもの

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業

6億1,699万6千円

遊水地計画に伴う防災集団移転に係る調査経費

3,500万円



マイナンバーカード所有者の転出・ 転入手続のワンストップ化に係る システム改修事業

275万円



インターネットで 議会中継が視聴できます 本会議をインターネットで配信し ています。

当日の中継はもちろん、過去の本 会議も視聴することができます。



総務文教委員会報告

●委員長 宮原 将志 ●副委員長 宮﨑 保

●委 員 松村 太・塩見 寿子・犬童 利夫・西 信八郎

令和3年度 一般会計補正予算を承認

総務部関係の主なものは、くま川鉄道(株)が行っている災害復旧事業について、国の補助金が工事等の完了後の支払いとなることから、本市が構成市町村を代表し、熊本県市町村振興資金の復旧資金を借入れ、くま川鉄道(株)に貸付けを行う貸付金や老神町及び出水川における内水排除ポンプを設置するための工事費などです。

教育部の主なものは、新型コロナウイルス感染症対 策事業で購入する教師用パソコン充電保管庫、各小学 校1台、第一中学校2台、第二中学校及び第三中学校 各1台の計10台分の備品購入費や小学校や中学校の電 気料の不足が見込まれるための需要費の増額などです。

委員から、小学校と中学校いずれも電気料が増額補正されているがその要因はとの質疑があり、令和2年7月豪雨で避難所として使用していた際のエアコンの使用によりデマンド値が上がり、基本料金が高くなったためであるとの答弁がありました。

人吉市監査委員条例の一部を改正する条例を承認

今回の条例改正は、本市の代表監査委員を「常勤」 から「非常勤」へ移行することに伴い、条例改正す るものです。

執行部から、県下14市の状況(熊本市、八代市

以外の11市が非常勤の監査委員を設置)及び本市が抱える厳しい財政事情、行財政健全化のための対策強化等を鑑みて、本市の「監査の質」の低下を招かないように、現在の常勤監査委員を常勤に近い形で非常勤に移行することに至ったとの説明がありました。

委員からの、非常勤になることにより監査委員の職責も薄くなるのかという質疑に、監査は勤務形態に関係なく、法律や条例に基づき実施するため、監査業務に関してはこれまでと変わることはないとの答弁がありました。また、非常勤で監査業務を行っていくということなので、監査委員事務局の体制充実を図ってもらいたいとの意見も出されました。



全線再開を目指して災害復旧が進むくま川鉄道

厚 生 委 員 会 報 告

●委員長 高瀬 堅一 ●副委員長 本村 令斗

●委 員 徳川 禎郁・池田 芳隆・平田 清吉・井上 光浩

令和3年度 一般会計補正予算2件を承認

承認した2件のうち、一般会計補正予算(第8号)の主なものは、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援するための臨時特別給付金を支給する事業の1人当たり5万円(※)で、18歳以下の子ども4,975人分に係る現金給付及び事務費等です。

委員会として「市民への周知漏れがないように万全を期して 頂きたい」旨の注意喚起を行いました。

※12月21日の本会議 (閉会日) において、一人当たり5万円の追加給付分に係る議案が提案され、委員会への付託無しで審議が行われました。 審議の結果、本市においては、一人当たり10万円の一括給付を行うこととなりました。

専決処分 (水道事業特別 会計補正予算) を承認

原城配水池の貯水槽建設予定地の保全強化を図るため、浸食により拡大したクラック部分へ、ソイルセメントの充てん、のり面の下部は植生マットから吹き付け法枠工に変更となり事業費の増額があっております。



原城配水池のり面災害復旧工事

条例改正2件を承認

人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、国民健康保険税の改正部分が令和4年1月1日から施行されることに伴う条例の一部改正です。

人吉市国民健康保険条例等の一部を改正する条例は、傷病手当金の支給に係る適用期間が「令和3年12月31日」から「令和4年3月31日」に延長されたこと等に伴い条例の一部を改正するものです。

特別会計予算5件を承認

承認した5件のうち、公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の主なものは、ストックマネジメント計画に伴う人吉浄水苑汚泥処理設備改築更新工事の委託料等の増額に伴うものです。

委員から、「マイナスになる設備投資ではないということは分かっているので、増額補正が人吉市にとってプラスになるということを市民の方へ説明・周知をしてほしい」との意見がありました。

経済建設委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 牛塚 孝浩 ●委 員 西 洋子・豊永 貞夫・福屋 法晴・大塚 則男

条例制定の2件と、工事請負契約の締結1 件を承認

条例の制定は、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館のレンタルキッチン及び宿泊施設の使用料等を規定するものと、災害公営住宅等整備事業者の選定等に関して審議する附属機関を設置するためのものです。

工事請負契約の締結は、中神地区の被災農地の復旧工事費(捨て土の運搬距離の増大、当初なかった処分費の計上、表土の購入費)の増大により、新たに工事請負契約の締結を行うものです。委員から、「農家の皆さんに対し、丁寧な、納得いただけるような説明をしていただきたい」との意見がありました。



現地視察を行った大橋の災害復旧箇所

予算関係2件を承認

人吉市一般会計補正予算(7号)の主なものは、次世代を担う農業者を目指し、独立・自営就農し農業を開始する認定新規就農者に対し、年間150万円(夫婦の場合225万円)を最長5年間交付するもので、対象者は個人経営が、年度内の認定見込み2名を含み9名、夫婦型経営が2夫婦です。

継続費の補正で「災害公営住宅整備事業」は、令和2年7月豪雨の災害により住宅を滅失し、自力で再建できず、住まいに困窮している世帯に対し、住宅を整備するものです。事業期間は3か年を計画し、整備手法は、建物買取り型を採用し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うもので、総額31億8,650万円の継続費を設定するものです。

住宅の戸数は120戸で、配置、棟数は事業者提案。 構造は鉄筋コンクリート造、集合住宅でエレベーター 付き。間取りは4タイプ。熱源はオール電化となって おります。

人吉市一般会計補正予算(8号)の主なものは、「強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金」で、令和2年7月豪雨の災害により被害を受けた農業用施設・機械等の再建、修理等にかかる事業費の一部を補助するもので2件分です。内容は、農業用倉庫の再建が1件、水井戸の再建が1件で、補助率は国50%、県20%、市20%の合計90%です。

令和2年度 歳入歳出決算を認定

令和2年度決算を審査するために、令和3年9月定例会で決算特別委員会を設置し、継続審査となっていましたが、その後閉会中を含め4回にわたり慎重に審査を行いました。

11月30日の本会議において、委員長から審査の経過及び結果についての報告を行い、歳入歳出決算については賛成多数で認定されました。

同特別委員会では市に対し、4つの個別の指摘・要

望事項とあわせて、今後の財政運営に当たっては、被 災者に寄り添った災害からの復旧・復興に努めなが ら、引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する とともに、財政状況をより正確に把握・分析し、歳入 の最大限の確保及び、歳出全般にわたる徹底した見直 しによる歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持 続可能な財政運営を行われるよう要望しました。

	歳入総額	歳出総額						
一般会計	300 億 9,283 万 5 千円	287億799万1千円						
特別会計(水道・下水道を除く)	92億1,773万5千円	87 億 2,990 万 9 千円						
合 計	393 億 1,057 万円	374 億 3,790 万円						



令和2年度水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計利益の処分及び決算を可決及び認定

令和2年度水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計の利益の処分及び決算を審査するために、令和3年9月定例会で厚生委員会に付託されて継続審査となっていましたが、その後閉会中に3回にわたり慎重に審査を行いました。

11月30日の本会議において、委員長から審査の経過及び結果についての報告を行い、利益の処分及び決算については、全会一致で可決及び認定されました。

厚生委員会では、今後の水道事業の経営について、3つの個別の要望事項とあわせて、引き続き公営企業の原則である経済性と公共の福祉増進に沿って経営の効率化、健全財政及び収益性の向上の推進及び将来

を見据えた計画的で確実な事業の実施、さらには大規 模災害を視野に入れた危機管理能力に優れた組織・体 制づくりの構築に努め、将来にわたって低廉で清浄か つ豊富な水の安定供給ができるよう要望しました。

また、今後の公共下水道事業の経営について、3つの個別の要望事項とあわせて、令和元年度に策定した「人吉市下水道事業経営戦略(ストックマネジメント計画)」に基づき施設等の維持管理に努めるとともに、経営の効率化、健全化の推進、収益性の向上を図りつつ、持続可能な事業運営に努め、更なる市民サービスの向上を図られるよう要望しました。

治水・防災に関する特別委員会報告

本特別委員会を、令和3年10月21日(木)に第7回、 11月15日(月) に第8回、12月15日(水) に第9回を 開催しております。

第7回は、国土交通省八代河川国道事務所より、「中 川原公園形状変更に伴う、流況解析等の結果報告」の 説明を受け、審議いたしました。まず松岡市長から、ま ちづくり座談会等で「撤去しないでほしい」、「撤去して ほしい」という相反する意見があり、科学的検証を持っ て判断すべきと考え、国に洪水時の中川原公園が治水 上どのような影響を与えているのか、どのような復旧が いいのか等の検証をお願いした。依頼を受けた国にお いては、コンサルによる二次元流量解析、また、熊本 大学大本特任教授の監修のもと、200分の1のサイズ で、中川原を中心にした球磨川を熊大構内の実験場に 再現し、4パターンの水理模型実験による現象を確認 し、4案それぞれの水の流れ方、水位の変化を確認し た事。検証結果を受け総合的に考え、被災前の公園地 盤高から2メートル下げる案で復旧することを決断したと の説明がありました。

その後、国土交通省八代河川国道事務所より、比較 検討に当たり、第1案「現状復旧」、第2案「スリム化(施 設の廃止・樹木伐採)」、第3案「スリム化(施設の廃止・ 樹木伐採・公園盤下げ)」、第4案「公園廃止」の説明

があり、総合的に判断した結果、第3案が治水上の効 果があり、公園利用ができるのではないかとの確認がで きたとの説明がありました。

委員から胸川の出水の影響は検討したのか、公園の 上を水が流れることにより、公園自体がなくなっていく のではないか等の質疑が出され、それぞれに詳細な答 弁を頂きました。

第8回では、南阿蘇村の立野ダム、阿蘇市の内牧遊 水地、小倉遊水地の説明があり、12月1日に視察研修 を行うことを決定しました。

第9回では、視察研修のまとめを行い、立野ダムにお ける堆砂について、きれいに流れるとの説明を受けたが、 本当にどうなのかということを、もっと考えていく必要が

あるのではない かという意見があ りました。また、 人吉市の上流部 における遊水地 計画について説 明をいただきたい との意見がありま した。



立野ダム建設現場視察

復興のまちづくりに関する特別

●副委員長 西洋子

第5回 復興のまちづくりに関する特 別委員会において、「人吉市復興まちづく り計画について|審議を行いました。計 画策定の趣旨、位置づけ、復興まちづく りの基本的な考え方や基本方針、また、 地区別懇談会での内容を基にした地区ご との具体的な取り組み方針など、6章立 てで構成されている復興まちづくり計画 について、各章ごとに内容の説明があり ました。

委員から、土地の買上げや土地の再利 用等について、大柿、中神の遊水地計画

の進捗状況などについて質 疑がありました。また、「被 災市街地復興推進地域の地 権者の方には、進捗状況な どの意見交換などは個別に 行なっていただきたい」と いう意見や、「戸別訪問され る際には、職員の方には統 一された資料を持って対応 していただきたいしなどの 意見がありました。

令和3年12月1日に、令和2年7月豪雨からの復旧・復

益城町の災害公営住宅及び土地区画整理事業を視察

興を推進するにあたり、災害公営住宅及び土地区画整理事業 の先進地である上益城郡益城町の視察を実施しました。

視察を通して、「土地区画整理事業の仮換地について、い ろいろな条件で同意できなくて大変な状況に置かれている方 もおられると思う。私たちはそういうところにも心を配って いく必要があると感じた」という意見や「災害公営住宅の建 設に関して、住民の意向にそって、なるべく希望の校区ごと に災害復興住宅を整備されていた。本市においても災害復興 住宅の場所については住民の意向をくみ取って対応された い」との意見などがありました。



視察研修



土地区画整理事業視察

人吉市議会に関する市民アンケート ご協力ください!

実施目的:

人吉市議会改革の審議に市民の御意見を反映させるためアンケートを実施します。(議会制度研究会(委員長 大塚則男 副委員長 本村令斗)の審議の資料として活用します。)

対 象 者: 令和4年2月末現在18歳以上の市民 **実施方法**:

議会だより(2月1日号)に綴じ込みのアンケートを右表のいずれかの方法で、提出をお願いします。大変お手数ですが、必要枚数コピーしていただくか、人吉市議会事務局にお電話で必要部数をご連絡いただければ郵送させていただきます。

提出期限:令和4年3月18日(金)

議会制度研究会とは:

社会情勢に対応できる議会制度・あり方について全議員で研究・検討を行っています。現在、議員定数についても検討しています。



【提出方法】

- ①市役所投函箱へ
 - ・カルチャーパレスコミュニティ棟1階ロビー
 - ・西間別館 正面玄関入って左手
- ②各コミセン投函箱へ(※東間·西瀬コミセンを除く) ※現在、休館中のため、投函箱は2月14日(月) から設置する予定です。
- ③市議会議員へ手渡す
- ※新型コロナウイルス感染対策を行い、受け取りいたします。
- ④議会事務局へ郵送、または、ファックス(郵送先) 〒 868-8601 人吉市下城本町 1578-1 人吉市議会事務局宛

(ファックス) 24-7869

⑤市ホームページ(ダウンロード先:ホーム>市政 情報>議会情報>その他)でアンケート様式をダ ウンロードして、メールで送信

(送信先) gikai@hitoyoshi.kumamoto.jp (ホームページQRコード)



人吉下球磨消防組合へ意見書を提出

人吉下球磨消防組合本部・上球磨消防組合本部の広域化に関する意見書(要旨抜粋)

大災害から市民の生命、財産を守る消防の担う役割の大きさが改めて見直されたところであり、今後、消防体制の充実、強化を図るためには、消防本部の規模拡大が不可欠です。

熊本県では平成20年5月、県内の消防本部(当時13消防本部)を、管轄する人口30万人を目途に4ブロック(城北、中央、城南、天草)に分けて広域化を推進し、将来的には県下一消防本部体制を目指す「熊本県消防広域化推進計画」を策定しました。

天草を除く各ブロックでは、市町村長等で構成する消防広域化協議会が設置され、協議を行ってきましたが、城北、城南ブロックでは協議会を解散し、中央ブロックでは熊本市と高遊原南消防組合(益城町、西原村)が広域化したのみで、4ブロックの広域化に向けた動きは終了しました。

また、人吉球磨地域においては平成25年7月、 人吉球磨地域消防力強化検討会(10市町村、2消防本部、熊本県で構成)が設置され、2消防本部間で「救急相互応援協定」の可能性を検討するも協定締結に至っておりません。 この間、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」は平成25年、平成30年にも改正され、広域化の期限が令和6年4月1日に延長されています。平成25年4月の改正では、管轄人口の目標である30万人に必ずしもこだわらないこと、小規模消防本部や広域化の機運が高い地域等を重点的に支援していくことが示されました。

さらに、熊本県は令和元年9月、「熊本県消防力強化推進計画」を改定しました。この計画においても広域化により、現場到着時間の短縮や現場活動要員の増強等が図られるとし、また一本部体制への過程で、一部の消防本部で自主的に広域化の検討が進んだ場合、過渡的な体制として再編や統合を支援する方針も盛り込まれています。

この人吉球磨圏域は、高齢化を背景とした救急需要の増大や大規模災害への対応は喫緊の課題です。 市民の生命、財産を守るために消防力の強化は必須であり、令和2年7月豪雨を受けた今こそ、二つの消防本部の広域化を推進することを要請します。

上記の意見書は、12月定例会において全会一致で可決し、令和3年 12月 21日付けで 提出しました。

意見書の全文は市ホームページに掲載しています。

意見書全文はこちら→



政を

般質問とは、年4回行われる定例会で、議員が市長や執行部に対して政策の見直しや新たな 政策を提言する議員の重要な活動の一つです。

12月定例会では、12月7日から9日までの3日間で10人の議員が登壇し、さまざまな視 点から活発な議論が行われました。

その要旨を各議員が報告します。掲載は質問順としています。

各議員の項目にある QR コードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、一般質問の録 画映像がご覧いただけます。

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

問

本市は昨年、

豪雨災害で甚大な被害を受け

整備 他 孝浩

山林伐採問題、

市道矢黒下永野線

被災者の生活再建について

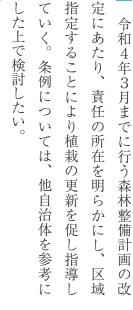
他

牛塚



動画視聴

た。 模な山林伐採が目立つ。林業を守りつつ、森林 市長の考えは。 林業基本法に則った独自の条例制定を望むが 治水対策における治山は重要だが、 大規



問

今後の災害廃棄物の対応は。

線の拡幅・ 避難路整備の観点からも、 歩道整備をお願いしたいが、 市道矢黒下戸越 市の

の考えは。

e t 1 1 9」システムの必要性について本市

考えは。

他、 様の協力をお願いしたい。 復興計画 被災した家屋の修築時の 0 中で検討を考えてい 壁 問 題、 介護認 住民皆

※

る。

※

定制度について質した。





動画視聴

災害廃棄物仮置場閉鎖に至る経緯及び理由

問 は。 運営してきた。 国の災害等廃棄物処理事業補 助 金を活 用

L

答

までに本来の設置目的 原型復旧を行う計画である。 補 助 事業期 である工業用地とし 限 の令 和 4年3月

応する。 聴覚及び発語障がい者の緊急時通報手段 令和4年1月以降も環境課で可能な限

ŋ

対

その 後の市道点検等について質した。 るツールとして必要と感じている。 管轄の人吉下球磨消防組合本部へつなぎたい 聴覚や発語に困難がある方が情報を発信 他、 障害児保育事業の補助内容及び災害 要望は、



について ふるさと納税の活用と高齢者支援



豊永





被災者の住居の確保







本村

令斗

問 災害公営住宅は、 いつから入居できるよう

問

大柿地区の遊水地整備のために、

集落の移

問

答 目指している。 相良町の災害公営住宅は、 令和6年1月を

め

以前より話があった、支流の鹿目川上流

転を迫られる住民の苦悩と混乱を解消するた

に小規模な治水専用ダムを造ってはどうか。

鹿目川のダムの効果で球磨川本流の流量を抑

附金を頂いている。寄附金を活用しての、本

市の今後の事業実施の考えは。

令和3年11月30日までで、19億円を超える寄

になるのか。

平成20年から始まった「ふるさと納税」は、

問 いか。 急住宅に住み続けられるようにすべきではな 災害公営住宅に入居するまでの期間は、応

県に強く要望していく。 県も国と協議している。 められた経緯がある。 に入居予定の方が、仮設住宅の供与延長を認 これまでの大規模災害でも、災害公営住宅 延長が認められるよう 本市としても、 国

問

間違え抑制装置」の補助金が終了したので、

高齢者支援のため、ふるさと納税寄附金を活

違い事故が多発している。国の「後付け踏み

高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間

答

豪雨災害や新型コロナ感染拡大の影響等に

より、

市税が前年度より4億円減少している。

これまで実施してきた事業の継続のために

寄附金を活用させていただきたい。

賃を安くして提供すべきではないか。 場合、造りも違うので、災害公営住宅より家 建設型応急住宅を公営住宅として活用する

答

県内の取組状況と、

本市の行財政健全化計

用した補助金の考えは。

画

及び災害復旧の状況を見ながら今後検討

していきたい。

低い金額での設定を検討している 間取りも狭くなるので、災害公営住宅より

していきたい

各首長と慎重に意見交換し、

再編時期を模索

常備消防の強化は喫緊の課題と認識している。

近年の激甚化する自然災害に対応するため、

向けての決意は

ダムも一つの案として、国・県に提案したい。

人吉下球磨と上球磨消防組合本部の統合に

あらゆる対策の検討をお願いする。

鹿目川の

地を整備せずにすむのではないか。

中小河川対策も非常に重要。

流域治水は、

えれば、

大柿地区遊水地を縮小、または遊水

大柿地区の遊水地の代替案、 本部の統合





田中

動画視聴

消防

般質問

他 応急仮設住宅等の入居と今後は



宮﨑

被災地域の地区別懇談会への参加

デジタル田園都市国家構想に対す

る考えは



動画視聴

動画視聴

応急仮設住宅の入居状況は。

問

問

現在121世帯が入居中である 現在382世帯、市営単独住宅は166世帯 301世帯、 建設型応急住宅は最大345世帯、 賃貸型応急住宅は509世帯、 現在

答

8つの重点地区のうち、

薩摩瀬地区は対象

に増えなかったと認識しているが人数は。

市民全てで語りたいもの。参加者は思うよう

被災地域重点地区の地区別懇談会は、本来

問

5 町

内、

世帯数1499世帯で2998人。

うち罹災世帯は1079世帯で2281人。

5回の懇談会に延べ70人参加。

温泉下林地区

用する考えは。 建設型応急住宅を市営住宅へ代替えし、 活

から、 営住宅の代替えとして利活用することに繋が えている。そのことが、 住宅を適正な戸数で確保する必要があると考 ると考える。 今後耐用年数を迎える市営住宅もあること 市営住宅、 災害公営住宅、 建設型応急住宅を市 建設型応急

は対象3町内、

世帯数748世帯で1665

人。うち罹災世帯は508世帯で1165人。

ないか 村山公園テニスコート横に外灯を増設でき

行いたい。 移転できる照明灯があれば、 周辺の木の伐採や、 公園内の別の箇所から 移転する計画を

だよりを重点地区町内・仮設住宅全戸に配布

談会に、

延べ167人が参加。

地区別懇談会

うち罹災世帯は76世帯で157人。

4

回の懇

区は対象2町内、

世帯数79世帯で172人。

6

口

の懇談会に、

延べ140人参加。

大柿地

全体報告会の開催等情報発信に努めている。

清吉 平田



宮原

動画視聴

将志

革を進めるべきでは。 デジタル技術を活用し、 行政サービスの改

ある。 図ることができるため、 住民の利便性の向上や職員の業務の効率化を めていきたい。 デジタル技術やデータ等を活用することは、 推進するための体制構築を積極的に進 非常に重要な施策で

タルデバイド(情報弱者)対策は。 行政のデジタル化を進めるにあたり、

答 等を対象に、 討したい。 スマートフォンを所有している高齢者の 操作方法の説明会の開催など検 方

の候補地の検討状況は。 今後の災害対策における災害廃棄物仮置場

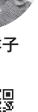
え、 や規模に合わせた候補地の検討を進めている。 人吉第一市民運動広場· 専門家の意見を聞きながら、 川上記念球場に加 災害の種類

情報弱者について



洋子





芳隆

動画視聴

県下の成績評価2学期制の実施状況は、

問

池田

動画視聴

市が情報を発信する中で、和製英語を含む

問

答

試行を含め、熊本市以外の小・中学校の約

齢者に理解できていると思うか。また、カタ

カタカナ語が多用されているが、それらは高

34%が取り組んでいる。

問



3学期制のまま通知表の年2回発行 試 長会でも検討が進められている。

来年度

は

市内校

的に取り組む方向で進めている。

話の中で使ってしまう場合が多いのではない

かと思われる。

職員への意識づけを強化して

問

いきたい。

共通認識が徹底していない。

特に、

説明や対

カタカナ語等の使用において組織としての

ていないか。

役所内での言葉がそのまま通じると勘違いし

カナ語を使っているという認識があるか。市

昨年度において、 相談やカウンセリングを

受けた児童・ 生徒は188人。 相談内容 は

援が必要な児童 心身の健康、 学業や進路など多岐に渡る。 生. 一徒が 2増加傾 向にあること

支

答

新庁舎の供用開始とともに庁舎機能も集約

の電話受付を設置できないか。

部署の統廃合で担当が分かりづらい。専門

される。

混乱を招かないためにも当面はこれ

までどおり現行の電話交換体制を維持する。

から、

県には手厚い配置を依頼したい。





令和3年12月21日に全員協議会で建 設中の新市庁舎の現地視察を行いまし 内装工事等が行 躯体工事が完了し、 われていました。3月の完成に向け順調



4 階議場前ロビ





4 階議場

お知らせく

他

成績評価の2学期制について

けで議員を辞職されました。 塩見寿子議員が、 令和3年 12 月23日

付

塩見寿子議員の辞職に伴 されました。 広域行政組合議員に西洋子議員が選出 人吉球 磨

令和3年12月定例会の議案等の議決結果

番号	件名	議決結果	番号	件 名	議決結果
議第65	令和2年度 人吉市水道事業特別会計利益の 処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	議第90号	人吉市特別会計条例の一部を改正する条例の 制定について	原案可決
議第66	令和2年度 人吉市公共下水道事業特別会計 利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	議第91号	人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を 改正する条例の制定について	原案可決
議第80	令和2年度 人吉市歳入歳出決算認定につい て	原案認定	議第92号	人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例の制定について	原案可決
議第81	専決処分の承認を求めることについて(令和 3年度 人吉市水道事業特別会計補正予算 (第2号))	原案承認	議第93号	人吉市国民健康保険条例等の一部を改正する 条例の制定について	原案可決
議第82	令和3年度 人吉市一般会計補正予算(第7 号)	原案可決	議第94号	人吉市まち・ひと・しごと総合交流館条例の 一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第83	令和3年度 人吉市国民健康保険事業特別会 計補正予算(第2号)	原案可決	議第95号	人吉市災害公営住宅等整備事業者選定委員会 設置条例の制定について	原案可決
議第84	令和3年度 人吉市後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号)	原案可決	諮第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について	推薦同意
議第85	令和3年度 人吉市介護保険特別会計補正予 算(第2号)	原案可決	諮第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について	推薦同意
議第86	令和3年度 人吉市水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議第96号	令和3年度 人吉市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議第87	令和3年度 人吉市公共下水道事業特別会計 補正予算(第2号)	原案可決	議第97号	工事請負契約の締結について	原案可決
議第88	人吉市部設置条例の一部を改正する条例の制 定について	原案可決	議第98号	令和3年度 人吉市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議第89	人吉市監査委員条例の一部を改正する条例の 制定について	原案可決	意見第8号	人吉下球磨消防組合本部・上球磨消防組合本 部の広域化に関する意見書	原案可決

令和3年12月定例会の請願・陳情等の議決結果

付託委員会	件名	議決結果
総務文教委員会	陳情書(カルチャーパレスの一日も早い再開を求めます)	継続審査
経済建設委員会	有効求人倍率が高い職種への新規採用者に対する自治体からの奨励金支給制度の 制定に関する陳情書	継続審査

令和4年1月臨時会の議案等の議決結果

番号	件 名	議決結果
議第1号	令和3年度 人吉市一般会計補正予算(第10号)	原案可決

議員別表決 「表決が割れた」議案とその議員別表決

賛否が分かれたもののみを掲載しております。

議案番号	議案	員氏名	徳川 禎郁	池田 芳隆	牛塚 孝浩	西洋子	宮原 将志	塩見 寿子	高瀬 堅一	宮﨑保	平田清吉	犬童 利夫	井上 光浩	豊永 貞夫	福屋法晴	本村 令斗	田中哲	大塚 則男	西信八郎
議第 80号	令和2年度 人吉市歳入 認定について	歳出決算		0	\bigcirc	0	0	欠	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	0	0	•	0	\bigcirc	

○:議案に対して賛成 ●:議案に対して反対 /:議長は表決に加わりません

市民と議会の意見交換会レポート。

随時意見交換会の申し込みを受け付けています。ご希望される団体は議会事務局にお気軽に お問い合わせください。

人吉市老人クラブ連合会との意見交換会

厚生委員会(委員長:高瀬堅一 副委員長:本村令斗)は 人吉市老人クラブ連合会(7名)と意見交換会を実施しました。

日 時:令和3年10月19日(火)13:30~15:00

場 所:仮本庁舎3階 議員控室

テーマ:持続可能な人吉市老人クラブ連合会のあり方について



★こんな意見がありました ••

- ・会員の加入に関し、男性の入会が特に難しい、人が人を呼ぶ形がよいのでは。
- ・魅力ある町内にしないと生きがいにも繋がらない。
- 活動拠点の整備、確保は行政がすべきではないか。
- ・旧老人福祉センターは温泉施設に加え、バスの送迎があり良かった。 高齢者にとって交通の利便性が重要である。
- ・高齢者福祉の活動拠点として老人福祉センターを復活してほしい。
- ・カルチャーパレスの一室を老人クラブ連合会の活動拠点にしてほしい。
- ・こども王国保安官の活動について、負担ではあるが、皆さん喜んで参加しておられる。地域と学校との繋がりに、大きな役目を担っている。

カルチャーパレスを支える会との意見交換会

総務文教委員会(委員長:宮原将志 副委員長:宮﨑 保) は、カルチャーパレスを支える会(11名)と意見交換会を実施しました。

日 時:令和3年11月16日(火)10:00~11:30

場 所:仮本庁舎3階 議会運営委員会室 テーマ:カルチャーパレスの今後について



★こんな意見がありました •••••

- ・小ホールの改修工事はまもなく開始される。課題となる大ホールについては大規模改修なのか建て 替えなのか、財源はどうするのか様々な観点から検討が必要で、市民の意見を反映していきたい。
 - ・カルチャーパレスは人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点であり、文化芸術振興に なくてはならない存在。
- ・令和2年7月豪雨の被災により各種関係団体が成果を発表する場所がないことで、日頃の活動や 意欲が低下する。
- ・活動拠点がないことにより文化の衰退につながるのは残念だ。
- ・ホール棟の再開を急いで欲しい。
- 🕽 ・カルチャーパレスの今後については、人吉球磨地域一体となって検討、取り組んでいって欲しい。

宮崎 保

てはいまれかったで、 歩み ただし な年明け なもます なもます 建は中] 市 月 m いたそうに いたそうに なました。 でいたは たました。 でいたは たました。 - トを実施--鉄 分 で、 人式 なっ 道 が しますのりるアン Ļ 歩住目か。 種 染 より らな中 T سلح なくさ b 行 か も度拡 が球規 行止 昨いず を し、開磨 再年ま ま 行 模事と

[1]

後